

給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書 特別徴収

※ 処 理 事 項	1. 現年度	2. 新年度
特別徴収義務者指定番号		
個人番号		
連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係	
	氏名	
電話	() - 番	
異 動 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収	退職時までの 給与支払額
1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所異報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (3.を○で囲んだ 場合は、一括徴 収できない理由 欄に○を付して ください。	円 控除社会 保険料額 円
備考	一括徴収した 税額は、月 分(月日 の納期限)で 納入します。	

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

平成 年 月 日 葦 崎 市 長 殿	所在地	郵便番号				
	名 称					
	代表者の 職氏名印					
給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日
フリガナ		円	月分	円	円	
氏 名	(旧姓)		から			
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)					
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)					
本籍地	(現住所不明の場合は本籍地)		月分			
			まで			

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職 手当等の 支払予定月日	一括徴収予定額		※市 町 村 記 入 欄	月 割 額		退職者の未徴収税額について 1月1日以降に退職した者…… 一括徴収することが義務づけられています。 6月1日から12月31日の間に退職した者…… なるべく一括徴収の方法で納入願います。
			支払予定日ご との徴収予定額	合 計 (上記(ウ)と同額)		6 月 分	7 月 分 以 降	
1. 異動が平成 年12月31日までで、申出 があったため(月 日申出)			円	円		円	円	
2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴 収の継続の希望がないため			円	円		円	円	
一括徴収できない理由			円	円		円	円	
(○を付してください)			円	円		円	円	
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等が ないため又は未徴収税額より少ないため			円	円		円	円	
2. その他 理由 ()			円	円		円	円	

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照して下さい。)

月割額 円 月分から徴収し 納入する。	所在地	郵便番号				
	フリガナ					
	名 称					
	代表者の 職氏名印					
給与支払方法 及びその期日	払込を希望する 金融機関の所在 地及び名称					
		特別徴収義務 者指定番号				
		連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係			
		氏名				
		電話	() - 番			
		経理責任者 氏 名				

(注意)

1 「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入して下さい。
2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願
います。新勤務先では、下段(転勤等による特別徴収届出書)の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続きを済ましたう
えで、一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付して下さい。
3 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
4 ※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。